

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

下記のとおり企画提案書の提出を招請します。
令和5年1月17日

自動車安全運転センター
契約担当役 理事長 種谷 良二

記

1 契約を行う者

自動車安全運転センター 契約担当役 理事長 種谷 良二

2 業務概要

- 契約件名 自動車安全運転センター広報ポスター及び広報チラシ作成業務委託
ア 広報用ポスター及び広報用チラシⅠ
イ 広報用ポスター及び広報用チラシⅡ
- 委託概要 仕様書による。
- 委託料予算額 ア 広報用ポスター及び広報用チラシⅠ 2,000,000円以内(消費税及び地方消費税込み)
イ 広報用ポスター及び広報用チラシⅡ 2,000,000円以内(消費税及び地方消費税込み)

3 参加資格等

- 次の各号に掲げる事項に該当する者は、応募することはできません。
ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次の一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経っていない者。ただし、自動車安全運転センターが認めた場合は、この限りではありません。
(ア) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
(ロ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
(ハ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
(ニ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
(ホ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
(ヘ) 前各号に該当する者を入札代理人として使用する者
- 国又は地方公共団体の一般競争参加資格「物品の販売」または「役務の提供等」において、AからDまでの間の等級に格付けされている者であること。
- 日本国内の工場において当該ポスター及びチラシの製造・印刷を行うことができること。
- 自動車安全運転センターから取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 自動車安全運転センター、官公庁等が発注した広報ポスター等のデザイン作成及び印刷の実績があること。
- 公募型プロポーザルに参加するにあたり、自動車安全運転センターから開示される情報については、第三者に開示し、漏洩し、公表しないこと。
- 国、都道府県その他独立行政法人等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国等の発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 仕様書記載の要件をすべて満たしている者であること。

4 業者選定方法

仕様書、応募要領を基に選定する。

5 手続き等

- 担当部課
ア 広報用ポスター及び広報用チラシⅠについて
自動車安全運転センター 業務部業務課
所在地：東京都千代田区紀尾井町3番6号 紀尾井町パークビル2階
連絡先：03-3264-8614
イ 広報用ポスター及び広報用チラシⅡについて
自動車安全運転センター 総務部総務課研修企画室
所在地：上記に同じ
連絡先：03-3264-8613
- 説明会の日時、場所
日時：令和5年1月27日(金) 午後2時00分から
場所：自動車安全運転センター本部会議室(上記(1)に示す場所)
*説明会後は、(1)の場所で下記(3)の提出期限まで随時行います。
- 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
提出期限：令和5年2月14日(火) 午後5時00分まで
提出場所：応募要領記載のとおり
提出方法：応募要領記載のとおり

6 契約書作成の要否

契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとします。